

第2回「税・社会保障制度の抜本改革」を考える 衆参全議員討論会

2011年2月15日（火）

【亀井】 それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

今日は第2回の衆参全議員討論会、税と社会保障制度の抜本改革を考えるということで、これは前回、先週でございますけれども、第1回をさせていただきました。先週第1回は、朝日新聞、読売新聞、そして日本経済新聞、その3社からそれぞれの社会保障改革に関する提言を聞かせていただき、国会議員の皆様とともにご議論させていただきました。前回は11名の国会議員の皆さんにおいでいただき、そして、それぞれ率直な議論が交わされたのではないかなと考えております。

本日は、後ほどお話をいただきますけれども、日本経団連さん、そして経済同友会さん、それぞれからおいでいただきまして、それぞれの今の社会保障制度改革の課題、その社会保障制度改革に関するご提言についてお話をいただき、その後、国会議員それぞれからご意見をいただく、このように考えておる次第であります。国会議員さん、まことに残念ながら、現在のところ1名でございますけれども、河野さん、700何人分頑張っていたいただければと考えております。ほんとうは与党さん、野党さん、それぞれ来ていただけると一番いいんですけども、今はこんな状況でございます。

ちなみに、今日の出席予定、先ほどまだ中継が始まる前にお話し申し上げましたが、前回もご出席された方、あるいは新たに出席される方も含めて、与野党12名の国会議員の方がご出席をされると、このような形でご連絡をいただいております。後ほどまたそれぞれ途中からいらっしゃるかと思っておりますけれども、ご注目いただければと思います。

前回議論させていただいた中で、新聞各社さんからご意見をいただきました。この中で私自身大変不本意だったなと思っておるのが、税方式か、あるいは保険方式かという、いわゆる制度論、もっと言えば神学論争に近いような議論で終始してしまったという、正直申し上げて、コーディネーターとしての反省もございます。私自身としては、これから税と社会保障制度の改革を進めるに当たっては、今ここに掲げた大きく見ると6つの論点(別紙、コーディネーター資料)、この論点をそれぞれ解いていければ、おそらくこれは与野党を超えた国民的な合意ができるのではないかなと考えております。逆に申し上げれば、このそれぞれの問いに対して今の制度が答えられているかどうかというところをチェックし

ながら見ていくと、今の制度の何を改め、そして何を政策として対応していけばいいのかというところが見えてくるのではないかなと、このように考えております。

こうしたところも含めて、今日はそれぞれ経済界さん、来週は、ちなみに言うと、中小企業も含めた代表である日本商工会議所さん、労働組合の代表である連合さんからお話をいただくわけでありましてけれども、そこを通して、それぞれ経済界、労働界、何がご主張として違うのか、あるいは何が、どんなところが合意がもうすぐにもできるところなのか、こういったところを見ていただければと考えておる次第であります。

それでは、まずはじめに、経済同友会 社会保障改革委員長であります高須武男様から、経済同友会のご意見をいただきたいと思っております。恐れ入りますが、15分ほどでよろしく願いいたします。高須様、よろしく願いいたします。

【高須】 皆様、こんばんは。同友会で社会保障制度改革委員会の委員長をやっております高須でございます。

それでは、レジュメに沿ってお話をしたいと思っておりますが、まず12ページをお開きください（以降、経済同友会提示資料を参照）。これはもう皆さんよくご存じのことですが、日本でいかに少子高齢化が速いスピードで進んでいるかということと、日本の財政がこんなに逼迫化しているかというお話でございます。12ページ、人口は、ご存じのように、減少しております。出生率が1.26、あるいは平均寿命が延びるということで、人口構成が変わっております。

13ページをごらんください。国民皆保険、あるいは皆保険・皆年金が実現した1960年代は、一番左にあるように、三角形でございました。それが2010年になりますとずんどうになりまして、2030年になりますと逆三角形になってくる。2050年になりますと、若者1人が老人1人を支えるということになります。今、2010年で2.7人が1人を支えている、そういう状況でございます。

14ページ、上の表は、1960～1975年、日本がまだ高度成長をしている最中でございます。平均の名目経済成長率が15%ございました。ところが、昨今は0%前後ということで、経済成長率も非常に低いレベルにある。

15ページをごらんください。上の折れ線が、一般会計の歳出の総額でございます。下の折れ線グラフが、一般会計の税収でございます。税収と歳出がどんどん離れています。この差は国債発行でございます。日本の経済は、今こういう状況でございます。

16ページ、社会保障関係費が毎年どんどん増加傾向にあります。毎年1兆円の規模で

膨らんできているということでございます。こういう現実を踏まえまして、我々同友会の提言をお話ししたいと思えます。1 ページ、2 ページの最初のページにお戻りください。

我々、まずいろいろ制度改革の方法というのはあると思えますが、まず政治家の先生方をお願いしたいことは、まず超党派で議論をしていただきたいということです。社会保障というのは、今我が国の国民レベルの大問題である。いわゆる政局だとか政争の道具にしてもらっては困るのです。民主、自民、どちらが政権を取ったとしても解決すべき大問題です。入り口でもめるのではなくて、まずフレームワーク、骨格を決めていただきたい。基本的に各党が共有できる骨格をまず決めてほしいという思いがございます。

それでは、我々の同友会の意識、認識をご説明します。まず2 ページ目、問題点でございます。ただいまご説明しましたが、減少する若年・現役世代の負担によって、増加する高齢世代の給付を賄う仕組み、これは「賦課方式」と言いますが、もうこの賦課方式では将来はないという前提がまずございます。年金制度に期待されている世代間扶養、これは少子化によって制度の支え手がどんどん減っている。あるいは、若年・現役世代にさらなる保険料負担を求めれば、経済社会の活力をそぐことになる。それから、基礎年金の位置づけが最近不明瞭になっている。というのは、低年金者、あるいは無年金者がどんどん増えてきている。それから、基礎年金を賄う安定的な財源が確保できていない。基礎年金の財源は、今2分の1が税、2分の1が社会保険料ということになっていますが、この2分の1の社会保険料というのは、若年・現役世代が負担をしている。それから、財源の負担における公平性の問題があります。試算によりますと、70歳では今負担額の約8.3倍の年金支給が行われています。20歳になりますと、自分が払い込んだ金額の2.3倍しか支給されない。こういうゆがみがあるという、こういう問題点を認識しております。

3 ページをごらんください。それに対して、我々同友会の基本的な考え方は、①ナショナルミニマムを保障する公的制度と、それを超えて、自己責任や自助努力を基本に、民間の力を活用する制度とに2つに分けましょう。いわゆる公的制度と私的制度の役割分担、保障範囲を明確にしましょう。それから、賦課方式を廃止して、公的年金制度で必要な財源は国民で広く負担をしましょう。高齢世代にも所得や資産に応じた負担を求めて、社会保障にかかる負担を分かち合いましょう。それから、社会保障の財源負担の公平性を高めましょう、という基本的な考え方のもとに提言する制度改革が下に書いてございます。

まず、新基礎年金制度と新拠出建年金制度の創出。これは、私、ただいま申し上げました新基礎年金というのは、ナショナルミニマムの保障ということで、これは後ほどもう少し

し詳しく申し上げます。それから、新拠出建年金制度は、ナショナルミニマムを超える部分、これは民間でも提供可能な、いわゆる積立方式の私的年金にしましょう。これらを実現するために、税と社会保障への国民生活者番号（納税者番号）、これを絶対に入れるべきだという考え方でございます。

それでは、制度改革の詳細を、もう少し時間をかけてご説明します。4ページをごらんください。新基礎年金制度でございますが、これは老後における最低限の生活を保障する。具体的には、65歳以上の全国民に1人月額7万円を給付する。これは物価スライドを適用しようとする。それで、今年金で企業が負担している部分、これは変わらない、変えないという基本的な考え方でございます。同友会の提言だから、企業に有利に考えるだろうというようなご指摘があると思いますが、企業の負担部分を変えない。これは後ほどもう少し詳しく申し上げます。財源は全額年金目的消費税とします。現在の基礎年金部分における従業員負担分の保険料を消費税に切りかえる。ですから、保険料はゼロになります。保険料での負担が消費税での負担に置きかわるということでございます。年金目的消費税率は、年1.5%の経済成長を前提に考えますと、2030年までに9~10%で推移するであろうというふうに我々は試算しております。高額所得者にも給付をいたしますが、ほかの所得と一緒に合算して課税する。税のところで、税制で調整をしようということでございます。消費税率の引き上げに伴う低所得者層の負担増には配慮しよう。「給付つき税額控除」等々の導入ということでございます。

では、5ページをごらんください。新拠出建年金制度、これは積立方式、個人勘定の創設でございます。安心して充実した老後の生活を確保するために、今民間で導入しています401k、これのイメージでございます。民間の金融機関等が運営する拠出建の私的年金で、収入がある国民は全員加入可能でございます。これは、当然のことながら、国は税制面での優遇措置を行っていただきたい。企業は、従業員の老後への備えを支えるために、一定の拠出を行う。今企業が負担している保険料の半額の部分を、ここにも充ててもらおう。企業は従業員の老後への備えを支えるために、一定の拠出を行う。それから、個人が自己責任で運用先を選べるポータブルなファンドである。要するに、最近是非常に労働力の流動性が高くなっています。会社を変えるという社員が多くなっています。そういうときに、ポータブル、持って運べるということでございます。

6ページがそのイメージ図でございます。上が現在の年金制度の体系でございます。下に基礎年金がありまして、今40年支払ってもらえる基礎年金が約6万6,000円ありま

す。その調達は、保険料が半分、税が半分ということになっています。その上にあります、納めた保険料に応じた給付額となる報酬比例部分というのは、これは厚生年金とか共済年金をイメージしております。我々が提案しております、経済同友会の提言する年金制度改革案が、6ページの下でございます。一番下に新基礎年金、月額7万円と書いていますが、この財源は全額年金目的消費税。その上に、新拠出建、企業拠出と従業員拠出の所得に応じた部分がございます。これは変動でございます。新拠出建年金の積立方式の部分でございます。こういうイメージで我々は考えております。

7ページ目をごらんください。これは先ほど申し上げました税と社会保障への国民生活者番号（納税者番号）の導入。年金、あるいは、その他の社会保障の制度を改革するためには、これはマストであるという認識でございます。個人会計が当然可能になります。それから、申請手続が非常に簡素化されて、社会保障の運営事務コストも削減されるだろう。それから、各人の所得捕捉が強化されます。それから、個人番号への所得、負担、給付にかかわる情報の一元化、これによって縦割りの行政サービスが変わってくるであろうという期待がございます。当然のことながら、セキュリティに関する環境は整備すべきだと思います。主要国でこの納税者番号が採用されていないというのは、日本だけだということの認識も一方でございます。

それから、8ページ、新制度への移行、これは二重の負担だとか、あるいは時間がかかるだとか、いろいろ議論がございますが、ここの議論は、どちらかという、まず超党派で骨格を決めていただいて、ここの議論に入っていないと、ここはできない理由にどうしてもなってしまうということで、我々としては、同友会としてはこういう考え方をしていますということだけを今日はご説明したいと思います。

まず、新制度への移行方法は今後の検討課題、認識としては検討課題であるということでございます。新基礎年金の導入において、移行前の保険料納付実績を踏まえた移行政策を考える際の留意点ということでございます。例えば、新制度への移行の前に保険料未納期間があった場合に、それに応じて新基礎年金の給付額を減額するというような考え方は、これは「老後における最低限の生活を保障する」、あるいは「低年金者、無年金者をなくす」という、我々の新基礎年金導入の目的、あるいは考え方と矛盾しますよね、これは1つ大きな考え方として踏まえておかないといけないのではないかなと思います。

それを踏まえまして、我々は、その移行の中で考えて、提言を今までしてきたことは、例えば、国民年金積立金、約10兆円ございますが、それを新基礎年金の給付原資に充当

する。例えば、新制度開始年度から4年間にわたって、この10兆円を2.5兆円ずつ使いますと、消費税率が1%ずつ削減される。ですから、消費税率の上がり方の傾斜が1%ずつならかになるということでございます。こういう考え方もありますよねと。それから、新基礎年金制度、新拠出建年金制度それぞれの移行には、これ以外にもさまざまな方法があると考えられますが、特定の世代に不公平が生じないような措置をとることもマストであると考えます。こうしたことを踏まえまして、現在の国民年金、厚生年金の積立金は、より円滑に新制度に移行するために活用されるべきであるというふうに思います。

以上、ちょっと足早でございますが、同友会としての提言をまとめさせていただきました。我々の考え方、原理原則は、まず現行制度、賦課制度というのはもう成り立たない。若年の現役世代が老人を支えるというのは、1人が1人を支えるような時代にはもう制度としては成り立たない。すなわち、現行制度を抜本的に変えるべきであるということが1つ。それから、年金制度というのは、わかりやすくシンプルであるべきである。そして、公平であるべきである。それから、3つ目が、真の国民皆年金制度を今こそつくるべきであるという考え方でございます。

それで、お手元の資料には、10ページに年金以外の件、医療制度の改革、それから、11ページに介護保険制度についての提言をそこに挙げさせていただいています。今晚は年金制度が中心ということでございますので、ご参考までにつけておりますので、後でお読みいただければと思います。

同友会からは以上でございます。

【亀井】 ありがとうございます。

今、年金の話もありましたが、医療、介護のところもまたお読みいただいて、国会議員の皆さんからもまたご質問、ご意見等々もいただければと存じます。

では、引き続きまして、日本経団連 経済政策本部長でいらっしゃいます藤原様からご説明をいただきます。藤原様、よろしく願いいたします。

【藤原】 藤原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうもお手元にご説明用の資料をお配りしておりますので、それに沿って簡単にご説明したいと思います（以降、経団連提示資料を参照）。

まず1枚めくっていただきまして、2ページ目でございます。これは先ほどの高須様と同じものを、私どもが説明しやすいようにいつも使っている図でございます。何が一番申し上げたいかと言いますと、これも高須様とほとんど同じでございますけれども、一番大

事なのは、この生産年齢人口のところがどんどん急速に減っていく、ここに我々は大きな制度変更の理由があるのではないかと、また、根拠があるのではないかというふうに思っております。もちろん、これが減っていくこと、それから高齢者が増えていくことと相まって、全体の負担の問題を考えなければいけないということなのでございますけれども、今まではこの生産年齢人口が増えていた、そのもとでの社会保障制度、税金であったということなんです、これが減っていくという中で、どういう社会保障制度を目指すべきかということ、基本的なことを考えてまいりたいということでございます。

次の3ページ目でございます。大上段に書いておりますけれども、社会保障制度の再構築ということで、大きな考え方として、私どもが軸に持っているものはどういうものかということ、3点挙げてみました。

1点目は、現役世代の急速な減少と低い成長率。これも先ほどの高須様のご説明と全く同じでございます。こういう中で、現在の社会保障制度、持続可能性が低下しているのではないかと、財政が非常に圧迫されている、この問題が大きいのではないかと。

それから、2点目は、今まで社会保険制度を軸にやってきたということでございますが、社会保険料は、皆様ご承知のとおり、雇用1人当たり幾ら、また、雇用された方の報酬について幾らというふうに決められております。つまり、雇用税と言ってもいい賦課の仕方をしている。この制度は、今後、成長がなかなか望めない——新成長戦略を一生懸命推進していくということで、我々もぜひ頑張っていきたいと思っておりますけれども、ここの社会保険料がどんどん増えていってしまう、つまり、人件費が増えていってしまうということになってしまえば、せっかくの成長戦略でやろうと思っても、雇用が増えない、日本の国内の雇用が増えないということが問題になるのではないかと、このように思っております。

3点目は、原則としてはやはり自助というものをまず基本にして、これを軸にしながら、国民全体で支える社会保障制度というものをつくっていくべきではないかと。やはり国民が自由を享受するためには、まずみずからの責任を果たす、または、みずからを支えていくということ、これを軸にしなければ、社会のシステムというのは回っていかないのではないかと、このように思っております。

ただ、こういうことをやっていながらも、最後に書いてありますけれども、国民負担率、今までは支出ベースでは40%半ばぐらいでございますけれども、どうしても負担率は上がっていかざるを得ないのではないかと、このように思っております。最終的にはイ

ギリスとかドイツのような50%台前半ということもやむを得ないのではないかなというふうに思っております。

おめくりいただきまして、次の4ページ目でございます。社会保障制度改革について、個別の制度について、簡単に、どういうことを考えていかなければいけないのかということをご説明したいと思っております。

1点目は医療と介護ということで、これは基本的には高齢者の医療と介護ということでよろしいのではないかと思いますけれども、これは一体的に考えていく必要があるのではないかと。現在の介護保険部会等でもご議論されていますように、地域で医療と介護が連携してサービスが提供されるという社会をつくっていかねばならないということで、ここはもちろんそれぞれの役割分担はしっかり分けながらも、連携をしていくということが大事ではないかと思っております。その制度をつくるに当たって、まず財源としてこれから必要になってくるのは、やはり税負担の割合を高めていくということなのではないか。これは昨年、高齢者医療制度、それから介護保険制度、それぞれ新政権下のもとで議論が行われまして、給付が必要になってきているという実情は皆さん理解しながらも、財源がないということで、大きな改革は今止まっております。その中で、我々としては、先ほど申しあげましたように、保険料を上げていくことを、頭打ちが全くないままにどんどん上げていくということになれば、結局は、雇用に対して阻害要因になるのではないかというふうに考えておりますし、また、その審議会等にご参加になっている方々も、やはり税負担の割合を上げていくことで支えていくということが必要なのではないかというご意見が非常に多かったという印象を持っております。

2点目は、医療・介護サービスの提供体制。先ほど医療と介護の連携が必要だと、それからまた、給付が足りなくて困っているという部分はあるとは思いますが、そこを補っていきながらも、一方では、効率化と適正化ということはやっぱりやっていかなければいけないのではないかと。介護のサービスが欲しいというだけで、介護サービスを提供しているというような社会保障制度では、早晚倒れてしまうのではないかと。先ほど申しあげましたように、やっぱり自助というのがまずあって、その上で、カバーできない部分について、社会保障制度がしっかりと支えていくという仕組みはやっぱり必要なのではないかと。そのためには、効率化というもの、それから、無駄の排除というものはやはり必要ではないかと思っております。

それから、3点目は、都市・地域の関係の再構築ということですが、これはちょっと大

きな話にはなりますが、高度成長期、国土開発という形で全国津々浦々開発を進めていったわけですけれども、先ほどの図にもありましたように、人口は減っていきます。地方に行けば行くほど過疎化が進んでいく。そういう中で、どこに住んでもユニバーサルなサービスを受けられるという仕組みはやっぱりもたないのではないか。これはやっぱり住むところもあわせて変えていかなければいけない。これは長期になりますけれども。または、居住権の問題、いろいろありますけれども、まちづくりということは、これから人口が減っていく、高齢者が増えていく中でのまちづくりと。その中での医療・介護サービスの提供ということをやはり一体的に考えていかなければいけないのではないかというふうに思っております。この辺は、実は私ども、そういう考え方はありますけれども、具体的な話はなかなか言えておりません。後ほど、ギラのほうでこういう研究をしっかりとさせていただきますので、ぜひごらんいただきたいと思っております。

最後に、これは成長産業化ということで、これから医療・介護、需要が増えていく数少ない分野でございますので、こういうところにもぜひ効率化の観点から、民間企業がどんどん参入して、多様なサービスが提供できるという形が望まれるのではないかと考えております。

続きまして、5ページ目でございます。次に、年金制度について、私どもの基本的な考え方を申し上げたいと思います。3点ございまして、まず1点目は、焦眉の急でございますが、基礎年金の国庫負担割合の2分の1、これの維持が絶対的に必要だと思っておりますし、そのための財源確保というのはほんとうに急いでやるべきだというふうに思っております。年金制度改革、2004年改革をしましたがけれども、このときには保険料の引き上げと給付の見直しとセットで、ここの財源の問題というのは決められております。これが揺らぎますと、保険料率の上限も揺らぐことになりまして、それができないということになれば、給付の見直しもせざるを得なくなるということで、もう既に過去のものにはなっておりますけれども、ここをしっかりとっておかなければ、制度の持続可能性というのは全く確保できないのではないかというふうに思っております。

そういうことをした上で、さらに、財政等の状況等をかんがみながら、この基礎年金の国庫負担割合については段階的に引き上げていくということが、我々としては現実的ではないかなというふうに思っております。最終形、もし行くことができるんだったら、先ほど高須さんのほうからお話ございましたように、基礎年金については全額税方式でやっていくのが最終的にはいいのではないかなと思っておりますが、やはりここは時間がかかる

ということと、医療・介護サービスの提供がしっかりできていないということではやはり困ると思います。そういうものとの全体のバランスで考えていくほうがいいのではないかなと思っております。

もう一つ、我々としてぜひ言いたいのは、自助努力のツールとして、やはり企業年金というのはぜひ重視していただきたい。公的な年金、生活の支えがこれから厳しくなっていくということが見通されている中で、自助努力をぜひ政策的に支援していただきたい。特に確定拠出年金については、これは10年前に入れていただいたわけですがけれども、退職給付会計の世界的な見直しが進む中で、確定給付型の企業年金というのは、なかなか維持が難しくなってきております。そういう中で、世界的に確定拠出年金の重要性というのが認識されておりますし、国際的な活動をしている企業にとっては、従業員には確定拠出年金を渡して、それをポータブル、つまり、国境を越えてもポータブルで持って運べるという仕組みがやはり必要になってきているという認識がございます。既に英米の間では、租税条約でこの確定拠出年金については、お互いに非課税にするということで、租税条約を結んでいるということでございますので、この点、ぜひよろしくお願ひしたい。

それから、6ページでございますけれども、少子化対策、これも社会保障制度に私どもは含めるべきだというふうに考えておりました、その際、一番急いでいるのは、やはり待機児童対策ということで、これはぜひ進めていただきたい。それから、今政府のほうで検討しております「子ども・子育て新システム」で、巨大な特別会計をまた新たにつくろうとしているという動きに対しては、反対という立場をとってございます。

それから、次、7ページ目、これは先ほどの高須様のご説明にありました番号制度、これは全く同じでございますので、割愛させていただきます。

次に、8ページ目でございます。私ども、税と社会保障制度等を議論する際に、やはり財政の健全化というのは、最後の政策目標として常に考えておかなければいけないというふうに思っております。これはすぐにはできない話ではございますけれども、やはりGDPの200%近い長期債務残高を抱えたまま、この少子高齢化の社会を生き抜くというのはかなり難しいのではないかな。改善に向けて少しでも努力するという方向性は常に考えざるを得ないというふうに思っております。その際に、今政府のほうの目標になっております基礎的な財政収支の黒字化、これは全くの中間点目標でございます、やはり最終的には財政収支の改善、さらには債務残高のGDP比の安定的な引き下げということは不可欠だろうと思っております。その実現のためには、歳出のカットだけでは当然無理でござ

いまして、経済成長があつて、これで雇用を生み出して、税収、保険料を生み出して、歳入改革もやって、あらゆることをやって、やっと財政健全化に向かうのではないかなというふうに思っております。

最後に、こういう社会保障制度、財政健全化を目指す中で、消費税率の引き上げというのがやはり課題になってくると思っております。当面は社会保障給付、不足している部分について、必要な財源の手当てをする。ここには基礎年金の2分の1の部分も入ってくると思いますが、それらに充てるのもすぐに5%になってしまうということ、それから、地方における社会保障の役割というものも考えますと、国税収入だけで5%まるまる取るというわけにもなかなかいかないと思っておりますので、その点も考えながら消費税率の引き上げをやっていただきたい。さらには、中長期的には、高齢化が進む中での社会保障給付の確保と財政健全化策のために、もう少しやはり高目に持っていかなざるを得ないのではないかと。逆進性対策については、先ほどの高須様と同じ意見でございますので、省略いたします。

【亀井】 それぞれご提言についてご説明いただきまして、ありがとうございます。

フロアにも国会議員の皆さんがお見えになって、今ちょうどまたお一人お見えになりましたので、今6名の国会議員の皆さんがいらっしゃいます。ぜひご意見、あるいはご質問等々いただければと思います。

ここは年功序列で、中川秀直さん、いかがでございましょうか。

【中川】 今来たばかりだから。

【亀井】 今来たばかりですか。それでは、失礼いたします。

じゃ、河野さん、よろしくをお願いします。

【河野】 自民党の河野太郎です。お二人のプレゼン、ありがとうございます。

特に経済同友会からいただいた提言は、くしくも私たちが民主党の岡田さん、枝野さんたちと、3年前ですか、やりました提言と非常に似ております。全く問題意識はそのとおりでございます。

やはり社会保障の財源は、私はもうこれは消費税上げで対応せざるを得ないと、正直思っています。年金、医療・介護、どういう順番に使うかというときに、やはり将来、二十歳の人間からしてみると、45年先の年金の財源というものをまずきちっと確保した上で、余ったものがあれば医療や介護にそれを回していくという順番でいかなきゃいけない。逆に言うと、医療・介護は、ことし必要なものは何とかことし手当てをしていくという考

え方でやれるのではないかというふうに思っておりますので、基礎的な財源としての消費税は、まず年金から充てるべきだろうというふうに思っております。

この二階建ての、まずナショナルミニマムを税でやって、これは全くそのとおりでございます。6万6,000円の現在の基礎年金を、5%消費税を上げて10%でやるということは、6万6,000円の5%分、3,300円を上乗せして、約7万円というのが我々の提案でもございましたので、金額的にもまさにそのとおりでございます。

1つだけ我々と若干違うなと思っているのが、二階建ての部分を民間でやるのか、国がやるのかということで、それぞれが個人の年金口座をつくって、個人がどう運用するかを決めて、仕事が変わればポータブルにそれを持っていくというのは、全くそのとおりなんですが、二階建ての部分も長生きのリスクに対応しようとする、国がある面絡んでこななければならない。二十歳から働き始めて、65歳で引退をしたときに、65歳で積み立てられた年金口座の金額を平均余命で割った分を死ぬまで保障しようとする、民間の年金口座ではこれは無理でございます。どうするかというと、おそらく国がそこだけ関与して、つまり、早く亡くなってしまった部分の年金口座に残っている金額を国が召し上げて、長生きした人の分にそれを割り振ることによって、引退したときの金額を平均余命で割ったものを最後まで保障する、その1点だけ国が関与しなければいけない。つまり、年金口座に残ったお金は相続はできませんよ。それは何となれば、老後の最後まで生活を保障するために必要なものであるから、次の世代は、申しわけないけど、その対象外ですよ。同じ世代の中で長生きした人に、早く亡くなられた人のものを拠出して、長生きのリスクに対応するというをやらざるを得ないということを考えると、その部分だけ、その1点だけ、国がやはり関与しないとだめなのではないかというふうに思っています。

ですから、年金については、もう現行制度を前提とせず、抜本的に改革をしなければならないということ。ご指摘いただきましたように、じゃ、これまで基礎年金、国民年金の未納はどう扱うのか。これは3つやり方があると思います。

1つは、未納分を減額する。これは私は一番精神的に落ちつきますけれども、最も意味がないと思っております。未納分を差し引いてお金が半分になってしまった、あるいは、全く納めていない方は無年金になってしまう、そういう人は生活保護を別途出さなければ成り立たないわけでありまして。ナショナルミニマムを払うというならば、もうそれはえいやでナショナルミニマムを払わざるを得ないだろうと思います。

2つ目のやり方として、この積立金の部分だけ、今までの国民年金の納付状況に応じて、

この10兆円をばらまいてしまうという、金額的には多分微々たるもの、10万、20万の単位のものになると思いますが、それでも、それだけ戻ってくれば多少精神的には落ちつくかなというのがあります。これがおそらくセカンドベストなんだと思いますが、もうここはエイヤーで、過去は問わずにナショナルミニマムを全部お支払いをするんだという、極めて精神衛生的にはよくないけれども、年金で出さなければならない部分は、生活保護でどっちにしても出すわけですから、その二重の行政の手間を考えるのなら、年金で全部出してしまったほうがいいのかという考えに立たざるを得ないのかなというふうに思っております。そういう意味では、私とこの経済同友会からご提言をいただいた提言は、先ほどの国の関与の1点を除いて、全く同じ考えでございます。

それから、最後に、医療のところの議論も、これはせざるを得ないと思いますが、医療の議論の一番のベースは、命の値段をどう考えるかというところだと思います。どんなに新しい薬ができて、どんなに新しいいい手術ができて、機械ができて、しかし、それがいいものなら全部保険に適用して、保険で面倒を見るという考え方をずっと貫いていって、命の値段は平等だよというのか、ある程度までは保険で面倒を見るけれども、医療費が青天井でいってしまったら財政がもたないので、ここで線を引いて、ここから先は自費でやってくださいという、どこかで命の値段に歯止めをかけて、あとは自費というやり方にするのか。その両極端のどこかの間なんだろうと思いますが、どっちの考えでいくかという、これは国民の間のコンセンサスがある程度とった上で、その方向で制度設計をしていく。どこまで保険でやるのかというのを考えながら、ベースのところをどうするか。

私が生体肝移植をやったときに、当時、保険適用はありませんでしたので、うちのおやじは1,000万近い金を払いました。手術が終わった後、1,000万の金があると命が助かるけど、金がなかったら肝硬変で死ぬんだというのはおかしいだろうと言って、猛然と厚労省に保険適用せいと言って、今、ほとんど生体移植は保険適用になっています。ただ、肝臓移植だけでも年間500件、1,000万の金があって、最大で7割の保険の負担ということになると、うちのおやじと私がやったことで、今35億円余計に医療費がかかるようになっていきます。それで500人の命が救われているわけですがけれども、ほんとうにこれから新しい薬や医療技術や機械が出てきたときに、ずっと未来永劫それでやっていけるのかどうかというと、正直、そこは自信がありません。私自身も全部やれというのがいいのか、どこかで線を引くというのがいいのか、毎日揺れているような状況ですが、そこは国民的に議論をして、こっちでやろうというのを、ある程度コンセンサスをとって決

めた上で、制度設計をしていかないといけないのかなというふうに思っております。

とりあえず以上。

【亀井】 ありがとうございます。

高須さん、お願いします。

【高須】 今先生のおっしゃった、新拠出建年金のところ、民間でやるべきかどうかというお話でございますが、我々同友会としては、年金の中にも民間の活力を導入したいという思いが強ございまして、実は国の関与は、ここは税金対策、税金のところできちんとやっていたきたいという思いでございます。

それで、生命保険会社の出身でございませんで、よくわかりませんが、生命保険会社でも、当然、早く亡くなる方、長生きされる方、いろいろございまして、そういうものをきちんと計算をして、民間の保険会社でもそういうことは処理ができるのではないかということで、我々としては、新拠出建の年金のところは、民間の活力を導入したいという面がございまして。

それから、医療制度でございますが、10ページをごらんいただきたいんですが、我々も公的保険の適用範囲については、同友会の中で相当議論をしております、実はイギリスに保険の適用範囲をどうするかという第三者的な機関があるということもございまして。そういう意味で、日本でも、これは当然国民のコンセンサスを得ながらということになると思いますが、中立的な機関で客観的に線引きを行うべきである。青天井に保険の負担がどんどん増えていくというのは、これは耐えられないだろうということで、中立的な機関で線引きを行うべきであるという考え方に立っております。

【亀井】 ありがとうございます。

国会議員の方がまた2名増えましたので、また議論に参加していただきたいと思います。

今河野さんからご指摘がありました、1つは、二階を国がやるのか民間がやるのかというのは、これは極めて最後の最後の話のところだと思いますので、ここら辺は議論としてはまた深めていきたいと思います。

それから、2点目にあつた話は、これは極めて重要な話で、要は、どこまで医療を国が面倒を見るのか。もっと言うと、国が面倒を見ているというのは実ほうそで、国が見ているんじゃなくて、みんなで見ているわけですから、要は、結果的には、だれかが、みんなで見ている。そこのところの高額医療だとか、最先端医療だとか、そういったものをどこまで見るのかというのは、まさに今お話があつたとおり、私自身もこれは国

民的な議論——これ、どうしても個別事例に、じゃ、今の河野さん親子の話はどうなんだみたいな話になってしまって、個別事例に引っ張られる傾向はあるんですけども、この議論というのはしっかりしていかなければいけないし、これは同友会さんも経団連さんもそれぞれご提言されているんですけども、そもそもある部分については、混合診療も含めた部分というのをどう考えていくのかという議論は、これは多分しっかりしていかなければいけないんだと思うんですね。

ここは結構大事な話だと思うので、それぞれの議員さんのご意見をぜひ伺いたいと思うんですが、柴山さん、どうぞ。

【柴山】 自由民主党の柴山昌彦でございます。

実は亀井さんと河野先生と、私は超党派についての年金勉強会のほうには参加していないんですけども、党内で、いわゆる年金制度の税方式についての検討会には参加しておりました。そして、自民党はこれまで、ご存じのとおり、自助・共助・公序のミクスチャーとしての、現行の年金制度については、基本的にこれを維持するというマニフェストを党で掲げていた政策があるんですけども、我々の勉強会は、今河野先生からご指摘があったように、基礎年金の全額税方式を中心とした形でやっていくべきだという意見に賛同しております。

実は、この年金制度の議論については、かつて自民党が政権を持っていたときから、超党派での議論をしようじゃないかということをや野党側に投げかけていたんですね。ところが、もう皆様ご存じのとおり、野党側は、年金を使っていろいろと政府を攻撃すると票につながるということで、自民党側からのこの年金制度の協議というものをずっと拒んできたんですね。今になって税、社会保障制度の一体改革に自民党側に参加をしろというのは、私は非常に虫のいい話ではないかなというふうに思うんですが、百歩譲ってその必要性を認めたとしても、私は、全体の社会保障制度について超党派で何か協議をするということは、これは誤りだと思っています。

なぜ誤りかということ、今後、おそらく二大政党制が定着すれば、いわゆる低福祉・低負担の小さな政府路線で行くか、あるいは、高負担・高福祉の大きな政府、いわゆるヨーロッパ型で行くのかということ、これが対立の軸になってくると思うんです。とすれば、小さな政府志向の政党も、あるいは大きな政府志向の政党も、共通してナショナルミニマムとしての制度設計をしなくてはいけないこの年金の部分というものは、これは確かに超党派で議論をして、そして合意をしなくてはいけない部分であろうと思いますけれども、プ

ラスアルファで、今お話があったように、混合診療をどうするかですとか、あるいは高額医療をどうするかですとか、こういうのは、まさしくそれぞれの政党がその価値観に基づいた形で、低福祉・低福祉にするのか、高福祉・高負担にするのかということで、マニフェストの旗として、自助型にするのか、いわゆる国の負担というものを大きく見るのかということで、対立軸にして、そして、それを景気動向ですとか、あるいは財政状況によって、国民がマニフェストとして選べる仕組みにしていかなければいけないというふうに思っているんです。

とすれば、消費税という、いわば社会保障の全体の財源にかかわりかねない部分も含めて、トータルの社会保障を全部一体として超党派でやるというふうにしたら、政党の命であるマニフェストというものが一体どこに出てくるのかということで、私は非常に大政翼賛的な部分になってきてしまうのかなというふうに思っておりますので、結論的に私の意見を申し上げますと、年金問題については、かつて自民党から投げかけをしたように、私たちのナショナルミニマムとしての超党派での議論をするになじむけれども、プラスアルファの高額医療等についての社会保障トータルの改革や、消費税の全体としてのパーセンテージをどうするかということについては、まず与党側が責任を持って、そのあるべき姿というものを示してもらわなければいけないのではないかと考えております。

今お話があったような混合診療の問題にせよ、それから、後期高齢者医療制度の問題にせよ、あるいは経団連さんのほうから提示をされておりましたドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの問題にせよ、あるいは、我々が医師会といろいろと議論をして、ときには対立をしてしまった電子カルテの問題にせよ、私たちはやっぱり自助というものを基本とした形で、社会保障の1兆円という自然増をどのように抑制していくかということ、やはり正直に国民の皆さんに訴えていかないと、医療の持続可能性というものは維持できないんだろうというふうに思っておりますし、そういった意味で、私たち自民党は、河野シャドーキャビネット大臣を中心として、自民党版の事業仕分けということも行っているところでもあります。そして、規制改革についても行っているところでもあります。これは、我々、やっぱり対案としてしっかりと提示をしていきたいと思っておりますし、もちろん、国民の皆様とのキャッチボールということも……。

【亀井】 柴山さん、すいません、ちょっと論点が拡散しちゃうんで。

今の話について、小西さん、お願いします。

【小西】 今、福祉国家像が出たと思うんですね。低負担で低福祉で、高負担で高福

祉。経済界のほうから、ぜひ経済活力、我が国が国際競争の中で経済活力を保ち、かつ、願わくは成長も続けていくというためには、経済界からすると、どういう社会保障像、福祉国家像があるべきだとお考えですか。

【亀井】 それぞれ高須さん、藤原さんからどうぞ。

【高須】 我々は、経済同友会の中では、中福祉・中負担という考え方であります。ですから、大きな政府を我々は望んでいるわけではなくて、あんまり小さな政府も、小さな政府にしすぎた結果、今の社会保障に対してほころびが出ているという認識もございませので、どちらかという、中福祉・中負担という考え方で。

【亀井】 高須さん、すいません、今の中福祉・中負担とおっしゃったときに、現行の今の日本の制度はどれぐらいの大きさで、どのぐらいの大きさなんでしょうか。

【高須】 現行はまだら模様というか、一概には言えないなど。高福祉・高負担のところもあるし、低福祉・低負担のところもあるなどということ、もう少し全体像の中でバランスをとった中福祉・中負担という考え方でございます。

【亀井】 ありがとうございます。

藤原さん、いかがでしょう。

【藤原】 私どもも、目指すところは、大きく言えば中福祉・中負担じゃないかなと思っています。先ほどの亀井さんのご質問に対して言えば、中福祉・低負担が現状じゃないかなと。それは国民負担率のところ、支出ベースでは44～45%、負担率のほうですと、国民所得ベースでは38%と、ここにギャップが生じているということになっておりますので、中福祉・低負担ではないかなと。

このまま中福祉を維持していても、高齢化が進んでいきますので、どうしても負担率はやっぱり上がっていくということで、あまり大きく上がらないようにしながら、負担はしっかりやっていくという方向を目指すのではないかなというふうに思っています。

【小西】 50%台も受け入れて、3ページに書かれていますけど。

【藤原】 そうです。ですから、ここが中負担ではないかなと。我々の考え方でいくと、高負担という場合、北欧型みたいな形で、60%とか70%になっているような世界。これはやっぱりさすがに嫌だなどと思いますけれども、イギリス・ドイツというのは50%台前半なんです。こういうところにどうしてもなっていかなざるを得ないかなと。給付の適正化をしても、そこまで抑えられればいいほうじゃないかなというふうに思っています。

【亀井】 今の件も含めて、ぜひ国会議員の皆さんにお伺いしたいんですが、中福祉・中負担というのは、すごい抽象論なので……。今ちょうど経団連さんがおっしゃった1つの、国民負担率が50%台前半、今大体40%ですね。これを国民負担率50%台前半というのが、これは中負担だとするならば、現行をまずどう見ているのか、そして、それに対して、皆さんのご主張というのは、それぞれ中福祉・中負担なのか、高福祉・高負担なのか、それとも低福祉・低負担なのか、それぞれ一言ずつ順番に、階さんからそれぞれのお考えをいただけますでしょうか。

【階】 よく北欧諸国が高福祉・高負担だというふうに言われますけれども、あれは高負担だけれども、ちゃんと還元されていると。ほんとうの意味での戻ってこない負担というのは極めて少なく、戻ってこない負担率ということで考えると、日本というのは非常に大きいんですね。保険料であるとか、あるいは税金とかで払ったものが、ちゃんと還元されていない。そこで皆さん、政府に対する不信感が生まれて、保険料でも納付率が低くなっているとか、そういう事情があるんですね。

ですから、まずそういう問題を解決しなくてはならない。払ったものがちゃんと還元されるような仕組みをつくった上で、あとは、その上で、社会保障のサービスをどの程度にするかということは、その時々国民の合意でいいと思うんですけども、私自身は、今同友会さんがおっしゃられたような、最低保障年金の部分は、これは国としてやるべきことで、それに上乘せする部分については、それぞれのなるべく自由な範囲でやるというほうがいいと思いますので、あんまり国が保障している部分が大きくなならないほうがいいのではないかという考え方です。

【亀井】 ありがとうございます。

続いて、小西さん、いかがでしょう。

【小西】 私は、今の日本の状況は、低負担で中福祉ぐらいのことをやっているように見えて、実は低福祉ぐらいのレベルだと思います。

社会保障の全体の見直し、再建をしていく中で一番大切な視点というのは、やっぱり今のような財政論の大きい小さいになりますけど、一番本質的なことは、国民に新たに求める負担、あるいは新しい社会を支えていく分担金で増やしたものを使って、現状のだめな制度をいかに改革していくかということが一番大切なので、その改革のプランが社会保障の再建の肝であるというふうに私は考えています。

具体的に申し上げますと、医療の分野で言いますと、日本は今、今日も議論がありまし

たが、国民皆保険、税金と公費で日本の医療財源の8割を賄っているんですけども、本来国民が病気になったときに適正な医療を、およそこの社会の常識で考えられる適正な医療を受けられなければいけない、しかも、我が国は憲法の生存権があるんですけども、それが空回りして、この東京のど真ん中でも救急車の搬送遅滞、あるいは、救急病院あるいは一定の専門病院で医師がいないというような事態が起きているわけですよ。そうした今の壊れている医療の制度というものを改革していく、その改革で直していくのに、増やした医療財源を適正に使って行って、改革というのは、やっぱり既得権益ですとか、そういういろんな問題、摩擦が生じますから、それを解決していくような仕組みでお金を使っていけないといけないと思います。

しかも、その改革の前提で、さっきイギリスで国の医療のサービスの基準などを定めたNICEという機関なんですけど、そのNICEという機関が果たした役割は大きく2つあって、1つは、例えば脳卒中になったときに、脳卒中の急性期、あるいは回復期、あるいは維持期、そうした各期で適正な医療は何かということを国がガイドラインをきちんと決めているんですね。そのガイドラインを実現するために、国民から集めた医療財源というものを適正に配分していこうと。イギリスの場合は、そういう戦略性のあるような医療政策の仕組みになっているんですね。ところが、日本の場合は、一応医療法の体系の中で、脳卒中の医療の提供体制はかくあるべきというようなことはあるんですけども、それが事実上もう骨抜きに幾らでもなるようになってきているんですね。地域の実情を踏まえてという医療法の条文によって。だから、いつまでたっても、今回経団連も日経連からも提言されている、医療機関の機能の集約化とか、あるいは地域の連携の仕組みが進まないということになるんですね。

なので、財源を増やしていくということの前に、我が国の医療はそもそもいかにあるべきか。それは、確かに先ほどの肝移植のような、ああいう高度な医療をどうするかという非常に重要な論点もありますけれども、まずおよそ我が国の社会の今の力、あるいは技術力で救えるはずの命とか守れるはずの健康は、必ず守れるような医療を実現しろというのは、憲法25条が我々国会議員に対して命令していることですから、そこはもう憲法を変えない限りは、やっぱり譲れないし、それは国民感情、国民の常識的にも、自分のかけがえのない家族なり自分なりが病気になったときに、適正な医療を受けられないというのは、おそらく受け入れられないと思うんですよ。だから、そうした一般的な病気になったときに、適正な医療を実現するというのが、我が国の医療のグランドデザインだとして、そ

れを実現するために、一定のNICEなり、そういうものをちゃんと医療法の法律の中でしっかりと書き込む。我が国の医療政策体系の中にNICEという機関が必要であるということまで含めた社会保障のグランドデザインというのを野党で出していく。そのもとで、国民の皆さんからいただいた財源を使って、3年、5年をかけて医療を立て直していく。そういうような取り組みの姿勢が必要だと思います。そうしないと、抽象的な議論だけをして、時間だけを空費して、結果的に社会保障の体制が整わなくて、経済的にも国力を弱める、そういう待ったなしの状況にあるんだと思います。

以上です。

【亀井】 浅尾さん、お願いします。

【浅尾】 民主党の方の間に挟まれている、みんなの党の浅尾慶一郎ですが、今日、亀井善太郎さんが私の職場の後輩でありまして、いきなり呼ばれて、ほんとうは後に予定があるので、発言だけして帰っちゃうという失礼もおわびさせていただきたいと思うんですが、論点として幾つか投げたいと思います。

先ほど高須さんがまだらだと言っておられましたけれども、何がまだらかということ、もともと年金も医療も、それぞれの職場がつくったものを、建て増し、建て増しして今の状況にあるということでありまして、社会税と社会保障の抜本改革というのであれば、ここを変えていかない限りはほんとうの改革にならないだろうと。

もっと具体的に言いますと、例えば、まず年金について言うと、法律を読むと、すべての法人は厚生年金に加入の義務があると書いてあります。しかしながら、年金庁は、驚くことに、全国の法人のデータを持っていません。国税庁は、300万社で申告者数275万社というデータを持っていますが、年金庁にはそのデータが一切ない。彼らに聞くと、175万事業所が加入していますという答えですが、事業所というのは、例えば、バンダイナムコさんで言えば、幾つも事業所があるでしょうから、複数あるということなので、実際には加入義務があるけれども加入していない会社及び者がどれぐらいいるかというのがわからない。ですから、加入していない人は、ほんとうは支払い義務があるにもかかわらず払っていないということからすると、ここはまずまだら模様の一つだろう。

これについては、民主党のマニフェスト、私、これは賛成していますが、内国歳入庁ということで、国税庁と年金庁を一緒にするということを行っているんですから、これはさっさとやればいい。さっさとやれば、おそらく、概算で言うと、4,500万人ぐらいが雇用者報酬を得ているんですが、3,500万人ぐらいしか厚生年金に加入していない。だから

ら、1,000万人余計に加入すれば、年金財政は大幅に改善するはずだと思います。

これは別の意義があって、加入しないことによって、赤字法人であっても年金保険料を払わなければいけないんですが、それを免れる。結果として、いい意味で言えば生き残りができるけれども、淘汰が進まないという側面もあるだろうというふうに思います。

あと、国民年金のところについては、これは同じように共通番号制で、いわゆる納税者番号制度を入れることによって、例えば、二十歳の学生とプロ野球選手とが、国民年金の場合は同じ料率というのは、あくまでもこれは不合理だろうということを考えれば、収入に応じた国民年金の方も払っていただいたほうが、負担が公平かどうか、すなわち、それはその人にとって高福祉・高負担なのか、高福祉・低負担なのかということになってくると思いますので、そこら辺のことを議論すべきだと思いますし、納税者番号制度についても、これももう既に選挙でマニフェストに掲げていますから、早く進めるべきだろうというふうに思います。これも、私どもとしても賛成をしております。

それから、医療については、これはサービスのほうがどうしても——年金の場合は定額幾ら、あるいは、年金をもらいますということで終わる世界ですけれども、医療は、病気になったときに、個々の病院によってサービスの質が違うというところが一つ大きな課題としてあるだろうというふうに思いますので、そちらのほうについては触れる時間はありませんが、負担のほうについてだけ言いますと、医療の世界はもっと複雑で、健康保険組合を持っている企業、あるいは公務員の、特に地方の共済組合と、それから、それが無い、いわゆる政府管掌健康保険組合に参加しているところとで、何と保険の料率が違う。これは、私は社会的な不公平だと思っていて、例えば大企業は、基本的には、健康診断ではねられるということはないにしても、そもそも健康でない人が大企業の面接を今通れる状況ではない。だから、健康な人を母体につくっている保険組合が、そうでない人も加入する政府管掌健康保険、あるいは国民健康保険よりも料率が安いということ、あるいは、高額医療費になったときに戻ってくる割合が高いということは、これはこれで不公平なので、番号制度を入れると同時に、健康保険についても、これは生まれてから亡くなるまで一つの健康保険にし、そこで本来必要なのは幾らかという計算をしないことには、特定の人によって、あるいは所属しているところによって払う率が違うという今の現状をまず踏まえていかないといけないんじゃないかという、2点の年金と健康保険の問題提起をして、ほんとうは後ろに座って、そうっと帰ろうと思っておったんですが、これで失礼させていただきます。

【亀井】 ありがとうございます。

続いて、風間さん、お願いします。

【風間】 民主党の参議院議員の風間直樹と申します。

亀井さんのお尋ねに端的にお答えをするんですが、私は、日本のみならず、アジア諸国においては、中負担以上の負担は非常に政治的に困難だと考えています。なぜかという、ヨーロッパと違いまして、アジアの諸国では、課税が懲罰的にとらえるのが一般的です。ですから、例えば、アジアで最高税率をいわゆる消費税に類した税金にかけているのはどこかという、中国の12%、その次は韓国の10%、それ以上かけている国はありません。なぜなら、それ以上課税すれば、政権が不安定になり、そして、日本においては内閣の交代という、これまで繰り返し行われてきた事態を見るからであります。ですから、高負担・高福祉という形は、もうほぼ現実的には日本では不可能だと私は考えています。

第1回目の勉強会で、各新聞社からそれぞれの年金の改革案が出ましたが、この中の消費税の税率、想定の上げ幅を見ても、例えば、読売新聞案が当面の税率は10%、日経が上げ幅が6.5%前後、朝日が上げ幅6~7%と、いずれも現行の5%からおおむねせいぜい6%、7%上げて、10%前後だと。これが中負担の案であります。したがいまして、それ以上税率を上げて高負担に持っていくということは、非常に国民の理解を得るのが難しいと私は感じておりまして、現実的な選択肢としては、中福祉・中負担ということにならざるを得ないだろうと思っています。

以上です。

【亀井】 ありがとうございます。

中谷さん、いかがでしょうか。

【中谷】 私は、今は低負担・高福祉じゃないかと。というのは、飢える人もいないし、社会保障制度で何となく生活していけるし、日本ほどすばらしい国はないんじゃないかと。

ただ、国の税収が今40兆円しかなくなっているのに、社会保障費が30兆ということで、すごい伸びをしていますので、ほんとうに今のうちに改革しなきゃいけません。現実には払っている人がいますので、年金受給ということは、今さら変えることができませんので、やっぱりこれは中負担ぐらいにしなきゃいけないと思います。

今後の世代については、非常に未納が増えていますので、その制度のあり方については、もう一度自助努力を考えて、やはり福祉のサービスにおいては、今のような状態は続かないという意味で、サービスを落とした契約にしていくしかないと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

柴山さん、先ほどの追加であれば。

【柴山】 そうですね。とにかく亀井さんの問いに端的に答えれば、私は、現在の福祉制度というのは、額としては高福祉、だけれども、質という観点で見れば、それが必ずしもしっかりと均てんされていないということからすれば、この社会保障の金額というものは、やっぱりトータルとして中福祉程度に落とすことが、ほんとうに必要な方に福祉サービスを維持した形で行うことはできると思いますし、それこそが、先ほどちょっとお話がありましたけれども、改革ということになってくるのではないかなと思います。

そして、その上で、今お話があったように、負担は今私も低負担だと思っていますので、そこはしっかりと、消費税の引き上げというものはやっぱり10%の税率ということでやっていくべきだというように思っています。

【亀井】 河野さん、どうぞ。

【河野】 例えば、世代で言えば、今年金を受け取っていらっしゃる世代は、実は低負担・高福祉、今の学生さんは、おそらく高負担・低福祉ということになる。つまり、世代で差があるんだと思います。それから、所得で言えば、ずっと所得が低くて基礎年金の保険料を免除されていた方というのは、結局、3分の1とか2分の1しか年金をもらえないわけですから、最低限6万6,000円が必要ですよと言って、2万2,000円の年金を支給したからといって、実はこれは福祉の範疇にも入らない。逆に言うと、生活保護の方は、ほとんど負担をしないけれども生活保護で10万円もらえますということに今なっているとすると、我が国の問題は、高負担・高福祉、低福祉・低福祉なのかという議論の前に、負担と福祉が全く関連性がないような制度の状況、運用になってしまっている。これをやっぱり直さなきゃいけないんだと思います。

それを直せるのが、私は、例えば、税で年金をやりますと言えば、10%で7万円です、もっと安くしようと思えば消費税率は下げられます、年金をもっと増やしたければ消費税率を上げなければいけません、福祉と負担が1対1対応しますから、それはどういうやり方がいいですかというのを、国会で決めるのか、国民投票でやるのか、少なくとも国民の中の議論の中で負担と福祉を上げたり下げたりできる。だから、今大事なものは、高負担・高福祉なのか、低福祉・低福祉なのかではなくて、負担と福祉がとにかく1対1対応をするんだという制度をつくって、あとは国民の議論をしなきゃいかん。

さっきの二階建ての年金の部分も、45年間、二十歳から65歳まで1万円ずつ積み立

てていけば、45年かけて積み立てたものを、平均余命17年、面倒くさいから15年とすれば、1万円積み立てたものは必ず3万円になって戻ってくるわけですから、6万円欲しければ2万円積み立てればいい、途中で金利運用がありますから、そこは必ずしもそうではありませんけれども、負担と福祉がちゃんと見える形にするということをしさえすれば、年金のところはかなりそこは解決する。

問題は、さっき浅尾さん、帰られちゃいましたけど、医療とか、子育てとか、少子化対策という、1対1対応が見えにくいところを幾ら使って、そのリターンをどうはかるのかというところをうまく国民の皆様に説明できるようなモデルにする、あるいは制度にして、これだけのお金を投入すると、少子化対策でこれだけのリターンがあって、子どもがこれだけの数増えますよ、あるいは、これだけ医療に投入するとういうふうになりますよ。そのときに、難病の方に重点的にやるのか、風邪っ引きでも保険適用をみんなしちゃうのか、そっちのほうの負担と福祉の関係をどう見えやすくしてあげるかというのが大事で、負担と福祉の関係さえきちっと見えれば、あとどうするかというのは……。

【亀井】 河野さん、すいません、ちょっと短目をお願いします。

【河野】 はい。

【亀井】 いいですか、もう。大体話は。それでは、中川さん、お願いします。

【中川】 どうしてもというので、それでは一言申します。

私も今河野さんの言った点とやや似ているんですが、正直言いまして、すべての議論がシミュレーションをちゃんとしなければ議論にならないと、こういうことですね。

最近、皆さんもお読みになったかもしれないが、『孫は祖父より1億円損をする』という本が新書版で出ています。いわゆる世代会計ですね。60年のクレジットカードで国債発行して、もうまさにこれは詐欺ですよ、はっきり言ってね。それがもう1,000兆円。おそらく年金の積立不足というのを制度的にいろいろ計算をすれば、数百兆、500兆円ぐらいあるのかもしれない。そういう状況の中で、いや、中福祉がいいとか、高福祉がいいとか、低負担がいいとか、あまりそれは意味のない議論ではないのか。だから、シミュレーションを、現代の数学、予知できること、なるべくいいかげんでないものを何通りかつくって、その上で議論しないと議論にならない。

正直申しまして、おそらく厚生労働省のあのモデルというのは、まことにインチキです。今、年金世代は、保険料に対して、物価調整をして8.3倍の年金を受けている。今の40歳以下は、大体2倍だと。しかし、あれはたしか事業主負担は保険料に計算に入れていま

せんね。人件費ですよ、あれだって。それから、専業主婦の保険料を払っていないのは、計算に入れていませんね。それで倍率が何ぼと、そんな議論をしているんですよ。それで信用しろと言ったって、だれが信用しますか。

つまり、そういう世代会計も入れたシミュレーションをしっかりと議論しないと、あらゆる政治的な思惑だとか、計算だとか、主義主張とか理念だとか、これって社会保障制度なんですから、税で永遠になんかできっこもないし、やっぱり保険料を中心に、医療保険、介護保険、あるいはまた年金保険、これはやっぱりそういうことで制度を維持しなければ絶対成り立たないはずですよ。子育て支援とか、障害者とか、いろいろなことは、私は公費でやるという、それはもう十分合意が得られると思うけれども、基本的な社会保障制度は、どうしたって保険で行くしかない。

それがやはりシミュレーションでちゃんとした議論をしないと、議論にならない。それをもう避けて、はっきり言えば、今の世代がよければいいとか、あるいは、何年がいいとか、とにかく10年で国債を切りかえていったって、基本的には60年償還などという、こういうものをやめていかないと、ほんとうの議論にならないんじゃないのか。抜本改革と言うからには、理念が先であって、こういう社会がいいと、法律にこう書いてあるという以上に、合理的な考え方を、先ほど言ったシミュレーションをちゃんとやって、していくということが何よりも必要だと。真剣にやればできるはずなんですよ。それをしないで議論しても、あんまり意味がない。そんな感じがします。

【亀井】 ありがとうございます。

今まさに中川さんからお話があった話は、極めて大事な話だと思っています。シミュレーションは、厚労省がずっと出してきたものは信用できない。これは事実です。私も議員をやっていたときに、まさにそれは感じたことですが、ただ、今のお話は、中川さんが帰られちゃったから言うわけでもなくて、いらしても私は申し上げるつもりだったんですよけれども、ここにいらっしゃる方、皆さん、政府・与党を経験されているんです。であるならば、これは、こちらにいらっしゃる方は、今政府・与党、それから、そちらにいらっしゃる方は、かつて政府・与党にいらっしゃった。中川さんもそうです。

ですから、これはもう、それは官僚も含めて、誰を批判してもあんまり意味のない話でありまして、これはシミュレーションを厚生労働省にちゃんとやらせる。そしてまた、厚生労働省が信用できないのであれば、これはまた別の機関を使う、そういったことを含めて、きちんとこれは超党派で——先ほど超党派でできる分野がある、もしかしたら超党派

できない分野もあるかもしれないけれども、これはもうとにかく席に着くしか私はないんじゃないかな、そう思って、実はずっとこの場外乱闘みたいな仕掛けをさせていただいて、少なくとも七百数十人のうち、これだけの人の国会議員は出てくる、こういうことでありますので、少なくともそここのところというのは、私はできるのではないかなというふうに思っております。

というわけで、ここら辺のところについて、まずご意見あれば、ぜひいただきたいんですが。

【小西】 私は千葉の参議院議員の小西と申します。

今おっしゃったシミュレーションですけど、自民党政権でやられた社会保障国民会議で医療・介護・年金制度のシミュレーションをやって、非常にすぐれていたのは、実際の計算の根拠まですべての世の中にオープンにしたわけですよ。それと同じことを、民主党政権も、自民党政権の試算のデータで使えるものは使って、シミュレーションはやるということ。

その関連で1点だけ申し上げたいんですけど、シミュレーションをやる前に、例えば医療の世界で申しますと、さっき私が申し上げたような、今の医療機関の機能分化と連携の仕組みができないままで、要は救急病院がちゃんとした機能が働いていないままで、それだけでそのシステムを残したままでその試算をするのと、ちゃんとした救急医療にまず脳卒中になった患者さんが運ばれて、そこでちゃんと適切な医療を受けて——脳卒中になると、ひどい場合は寝たきりになっちゃうわけですね。その後遺症を、早い段階の急性期医療を実施することによって、実は後々の医療費や介護、寝たきりの費用を削減することができる。イギリスのNICEはそういうところまで分析をして、単に国民の命や健康を守るのに適した医療が、同時に医療財政論的にも正しい、そういう分析をやって、かつ、中長期的な政策を打っているんですね。だから、日本もシミュレーションをやるのであれば、そのシミュレーションが実行できるような、さっき私が申し上げた医療制度の改革の仕組みまでしっかりとグランドデザイン、野党の合意のもとで打ち込んでいく、そこまでやる。

次、経済界の皆さんがいらっしゃったんで、経団連も同友会の皆さんも、私、階先生と一緒に民主党の党の規制改革の委員会でやっているんで、総合特区法案をつくったのは我々なんですね。議員として立派なものをつくったと思っていますけど。そういう意味で、競争のための成長のための仕事も一生懸命やるんですけど、同時に、社会福祉の政策も、経団連さん、今回立派なご提言をいただいていますけど、積極的に発言していただきたい

と。やや踏み込んだことを言いますと、同友会様の資料の10ページ、経団連様の資料でも、それぞれ医療の提供体制というところがあって、今申し上げている医療機関の機能の集約化、あるいは地域医療の連携。だから、本来救急病院では救急患者だけを診るはずなんですけど、そこにいろんな患者さん、一般の大した病気でない患者さんも行ったりして、救急病院の機能が下がっているですとか、そういういろんな問題が今は生じているんですけど、それを機能を集約化していかないといけないわけですね。

ところが、そうしたときに、単に競争政策だけでそれが実現できるのか。例えば、あえて踏み込んだことを言いますけど、日本のお医者さんだけが、大学を出て好きな診療科と好きな地域を選べる。そうしたやり方で、いわゆるそういうフリーダムで、医療の本質に照らして、ほんとうに必要な医療の提供体制がシステムとしてつくれるのかどうか。そうした分析を、ぜひ皆さんしっかりやっていただいて、場合によっては一定の公共政策、お医者様の職業選択の自由や営業の自由というのを確保しながら、同時に、憲法が国民に対して保証している、我々を守れと求めている国民の生存権が守られて、そうしたそれぞれの人権が調和するような新しい福祉国家モデルというのをやっぱり考えなきゃいけないと私は思っているの、そういうことを民主党政権のほうに反映していこうというふうに、一議員としても今奮闘しているところなんですけど、ぜひそうした提言も、経済界の立場からいただくと、非常に重みが、深みがあると思いますので、よろしくお願ひします。

【亀井】 高須さん、先ほどの件で何か。

【高須】 シミュレーションの件なんですけど、実はシミュレーションというのは、うそを言っているのか、ほんとうを言っているのか、実はほんとうはわからないんですね。要するに、ファクターを1つ変えるだけで、全くシミュレーションって変わってきちゃうわけですよ。ですから、あんまりシミュレーション、シミュレーションにこだわって、それにこだわりすぎると、どんどん細かいところへ行っちゃいますから、そうじゃなくて、例えば年金で言えば、先ほど河野先生からお話がありました、負担と給付の関係を明確にする年金制度をつくるんだということは、民主党も自民党も共通のはずなんですよね。そのところをきちんと、土台をきちんとフレームワークをつくることによって、じゃ、それをするために次のステップは何をしなきゃいけないかということ議論していく。ですから、ちょっと中川先生には申しわけないんですけど、シミュレーションにあまりこだわりますと、ほんとうに議論が細部に行っちゃって、何の議論をしているかわからなくなっちゃう。

だから、国の制度、年金制度というのは、日本の年金制度とはこういう姿であるべきだ
という、まずミッション、未来像みたいなものをきちんとつくって、そこは党を超えて理
念を共有化していくということがまず大事じゃないかなというふうに思います。

【柴山】 関連で。

【亀井】 ちょっとごめんなさい。藤原さんが先、その後、柴山さん、お願いします。

【藤原】 2点ありまして、シミュレーションの話も、私、一言言いたいんですが、政
策論議のときには、数字はやっぱり大事だろうというふうに思っております。おっしゃる
とおり、ちょっとした前提で大きく変わってしまうところは非常に問題はあるんですけれ
ども、じゃ、ざっくりどれぐらいの負担がかかるのかとか、そういうものはやっぱりちゃ
んと議論しないとできないと思います。

先ほど中川さんがおっしゃった500兆円というのは、私、びっくりしたんですけど
も、もう十数年前は300兆だった。今は500兆にやっぱりなっていると思うんですね。
そこを考えないで、現実の制度から一足飛びにはやっぱりなかなか行けないんじゃないか
なというのは私どもの印象です。

それから、医療の適正化とかサービス提供の体制の話は、もうほんとうに今小西さんお
っしゃっているとおりで、私ども、まだこれは具体的に提言として言ったことはないん
ですけども、やっぱり私、長い間社会保障の議論をしている中で、社会保険料もやっぱり
公的なサービスの財源として徴収しているものであって、それによって報酬を得ている
方々については、ある程度公共政策に沿った職業の選択とといいますか、職業の執行はや
っぱりやっていただきたいというふうに思っております。先ほど、私、ご説明した中で、
4ページのところで、医療・介護のところで、都市地域の環境の再構築と申し上げたのは
まさにそのところでして、拡大しているときはそれぞれ自由に散っていけばいいんです
けれども、人口が減ってくる中でサービスを効率よくやろうと思えば、人は集約せざるを
得ない。そこに医療と介護の提供体制を効率よくつくっていかなければいけないというの
は、これはまさしくおっしゃった、公共政策の中での医師、医療機関の配置だと思います
ので、私はそこに公権力が発揮されるのは当然だというふうに思っております。

それから、もう一つ、先ほどNICEの話で、私も非常に大事だなと思っております、
おそらく今の日本の制度では、それは中医協にあたるものだろうと思うんですけども、
それができていないのはなぜかという、結局、医療に関する情報がデジタル化されてい
ない。つまり、標準化ができないというところが最大の問題点だと思っています。今、レ

セプトの電子化は進んでいますけれども、結局、これは請求書が電子化になっているだけで、この病気に幾らかかった、それは何でそれぐらいかかったのかという、治療と病名と診療行為と費用が全部一つの情報になって社会保険診療報酬支払基金に集まってくれば、これを見れば標準化ができて、それぞれの医療についての効率的な提供はこういう形であると。ここまでいかないと実はできない話なので、おそらくそこまでできれば、中医協でもそれを保険収載すべきかどうかという議論をやっているわけですから、新しい機関をつくらなくてもできると思います。

ですから、やはり今G部門のIT化、ICT化というのが、この国にとっての最大の課題であって、それは生産性の向上のためにも必要ですし、社会保障のためにも必要だというふうに思っております。

【亀井】 柴山さん、お願いします。

【柴山】 年金と、今いろいろとおっしゃった医療と介護の連携とか、これを全部シミュレーションしようとするから、非常に話が混乱をしてしまうんですね。今まさしく高須さんのほうからご指摘があったように、医療についてのさまざまなシミュレーションというのは、もう変数が変われば幾らだって変わってくると思うんですよ。特に介護との連携の問題にせよ、あるいは、生産年齢人口はおそらく正確に予測がされるんですけども、当然、経済の前提でも相当変わってきてしまいます。

ですので、そういう医療とか介護とかの具体的な制度設計や変数の変更で非常に変わってきてしまい得るものについて、超党派でやるということよりも、まさしく今負担と給付の関係がかなり明確にシミュレートできるのが年金問題だと思うんです。ですので、まずこの年金の部分についてしっかりとした制度設計を、ここは超党派でやっていくということを私は訴えさせていただいておりますし、また、今河野さんからお話があったように、負担と給付の関係がきちんとより明確になる制度というものをやっていくべきだと。

例えば、今、3号保険者について……。

【高須】 家庭の主婦ですね。

【柴山】 そうです。家庭の主婦が、要するに、ご主人が自営業に転じたときに、手続を忘れていたと。結局、その部分については、負担というものはなされていなかったから、当然、受益と負担との関係というものを明確にしていけば、年金についてもこれが反映されるというのが、我々がやっている負担と給付の対応の明確化とすれば、あるべき姿だと思うんです。救済はもちろん必要なんですけれども、それを全くこれまで負担をしていな

かった人と同じような形で救済をすることが、果たしてほんとうに公正なのかということも、これは今長妻さんが2年分の特例支給ということをおっしゃっていますが、私はそれは我々の目指している方向からすればいかなものかというふうに思います。

あとは、さっき河野さんがおっしゃった、過去に支払った保険料を、ほんとうに同友会さんがおっしゃるように、全く不問に付していいのかどうかということについても、もう少し私は深掘りした検討も必要なのかなというふうに思っています。

【高須】 それは必要だと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

少し超党派協議の話をしていただきたいんですが、今、柴山さんから問題提起がありました。年金はすぐにでもできるんじゃないかと。ただ、医療・介護については、それぞれの主義主張が違ふだろう。もう一方で、私自身もちょっと感じているのは、これは前回の新聞各社さんのコメントにもあったんですけども、医療・介護のそもそも需要がなかなか見込めない。そもそも今の30兆円という数字が、ほんとうに医療でそのぐらいかかっているのかどうかすら、さっき電子化の話がありましたけれども、実はよくわからない。そういう中で議論しようと思っても、まさか4月から、あるいは6月ぐらいにかけて合意できるとはとても思えないんですね、現実的に見て。

そういう中で、まずは年金からだというのは、いろんな面で、私はそこはそういうことなんじゃないかなと思っておるんですけども、ここら辺について、民主党さんの中のご意見いかがでしょうか。

【階】 私も、年金というのは、現に民間でも年金保険というのはありますし、そんなに難しい議論ではないと思っているんですね。それをまず先行させるというのはぜひやるべきだと思いますし、ただし、先ほどの試算でも10%最低保障分、月7万円をカバーするのに必要だと。すなわち、金額で言うと、25兆円という見込みですよ。25兆円を全部年金に充てていいのかというのは、ちょっと私は引かかるころがありまして、そこで、最低保障年金というのは設けるにしても、保険料を払える人は、なるべくその保険料で最低保障年金の部分も財源を手当てし、保険料が払えない人の分だけ税金で手当てするというにすれば、25兆円の相当部分は減らせるんじゃないかというのが、我々が提案している考え方です。

【亀井】 今の階さんのご意見というのは、社会保障国民会議でもやっぱりこういう議論があって、全部年金に充てていいのかと。やっぱり医療・介護も現にかかってくるし、

今後増えていくインパクトの非常に大きいものだし、さらには、先ほど来小西さんからもご指摘いただいている、やっぱりいろんな制度設計をきちんと詰めていかないと、ほんとうにどのぐらい必要なのか見極められないよね、あるいは、質も高められないよねと。ここをきちんと考えていかなければいけないんだけど、さはさりながら、その話を後に置きといていいかという、そういうわけではなくて、ある程度は確保しておかないといけないよねと。そこのバランスの中で考えましょうというところを、多分、これは、今日の設定した論点の中の1のところ、社会保障の範囲がどのぐらいなのかというのは、実は私、障害者の政策であるとか、あるいは、ほかの部分、いろんなところも含めて、もっとほんとうは広く考えなければいけない部分も多分あるんだと思っていて、どうもこの医療・介護・年金って、今回こういうふうに私はとりあえずは言っているんだけど、これは相当狭い意味なんですね。まさに社会保障というのは、国民が先ほど憲法でおっしゃっていたところですけども、ここの部分をどう考えていくのかというのは、やっぱり考えなきゃいけないのかな。ただ、その議論はちょっと今は見えてきていないかなというのは相当問題なのかなという気はしています。

【小西】　　ちょっと今のご参考までに。

まさにおっしゃるとおり、社会保障というのは、例えば難病対策とか、あるいは障害者福祉。今、医療・介護・年金・子育てだけを政府は掲げていますけれども、本来、例えば難病とかいう、一番尊厳のきわみにあるところが、日本の場合、法制度で難病政策というのは裏打ちされていないんですね。毎度、景気が悪かったら削られる裁量経費で、予算だけでしか難病政策は日本は維持できていないわけですよ。

だから、ほんとうは社会保障を見直すときには、日本というのは、福祉国家というのは理念としてどうあるべきか、その中で、やっぱり尊厳のきわみにある人をまずきちんと救うということが、福祉国家として当然あるべき姿だろうというようなところからほんとうはやるべきだと。党のほうで今そういう議論はしております、実は。

【亀井】　　だから、まさにそのところを超党派で、枠組みとしてどこまで合意できるのか、合意できないのかという議論は、多分あってしかりなんだろうなというふうに思っています。

【高須】　　ただ、すべてを超党派でやるということは、なかなか一致しないじゃないですか。ですから、まず自民党も民主党も一緒に議論ができますよというところを、実際に結論が出せますよというところを、国民に見せてほしいんですよ。そういう意味で、やっ

ぱりまず年金。これはほんとうに給付と負担を明確にして、消費税上げてもいいんですか、そのかわり年金は増えますよと。ですから、年金減らしてもいいんですか、消費税下げられますよ、そういうことがちゃんと結果と結論が見えるような、要するにフレームワークを国民に、党派を超えて議論をした結論を出してほしいんですね。

今、我々の最大の関心はやっぱり年金ですよ。それで、賦課制度の最大の問題、ほころびが出ているのは年金なんです。医療制度は民間の努力で、例えば、千葉にある亀田総合病院なんていうところは、ネットワークができてきているんです。民間の努力でも、現にできつつあるんです。ですから、ここは、もちろん急げば急ぐほどいいと思いますけれども、やっぱり年金のところが一番我々の最大の関心だということで、大きな気持ちで、ぜひ超党派で議論していただいて、こういう制度があるべき姿だということを見せていただきたい。それが我々国民の願いだと思いますけどね。

【亀井】 まさにそういう世論調査も出ていますし、ここは国会議員の皆さんがそこをどうお答えになるかだと思うんですが、河野さん、いかがでしょう。

【河野】 やっぱり二十歳の人からしてみると、45年後の年金というのは、相当制度をきちっとつくってあげて、それにみんなが乗ってくるという形にやっぱりせざるを得ない。今ごほごほ言っていて薬が必要だという医療は、そこは短期的に何とか対応ができるんだらうと思います。

それから、我々からしてみると、年金制度については、一度自民・民主で協議をして、それなりのものを合意をつくった。あのときは与野党が逆でしたけれども、もうそれは既にやっているという実績がありますから、私は年金でやろうというのは一番大事だと思いますし、それは極めてできるし、さっきの医療制度と違って、もう年金は単純な金の出し入れで、シミュレーションもきちっとできるんで、一番やりやすいんだと思います。

それから、お金の問題から言えば、年金でこれだけの金額が必要なんだと言えば、それは必要なんですね。25兆が年金で使われたら大変だ、だから15兆にしようと言ったら、それは年金にならない。それを出しておいた上で、所得の高い人は税で徴収をするなり何なりすれば、そのお金がまた戻ってきて、今度はそれを医療に使ったり何なりができるわけですから。

私は、この間の社会保障国民会議で、消費税を全部年金に使っていいのかという議論がありましたけれども、それは消費税を全部年金に使わなければ年金制度が成り立たなければ、まずそれをやった上で、プラスアルファ、増やすのか、保険料をもらうのか、あるい

は高額所得者から戻してもらおうのかということ、医療・介護の次へ行くということにやっぱりせざるを得ないんだと思うんです。そういう意味で、まず年金をきちっとやった上で、少子化対策とか、医療とかという次の分野にどういふ財源を求めていくかという議論をやっぱりしなきゃいけないのかな。

そういう意味で、年金はおそらくちゃんと議論をすれば、こういう目的で、こういう方針で、こういうことをねらって、こうやろうと言え、おそらく相当一つの制度に収れんしてくるんじゃないかなというふうに、経験上言えるんじゃないかと思っています。

【亀井】 風間さん、いかがでしょうか。

【風間】 今皆さんの議論の中にも薄々出てきていると思うんですが、消費税の上げ幅、増税をどの程度するのか、そして、その対価として年金をどうするのかという議論に加えて、我々国会議員がそろそろ視野に入れ始めなければいけないのは、将来の財政の維持、言葉をかえれば、国債のデフォルトという可能性がぼちぼち巷間上ってきていますので、その部分の消費税ののり代をやはり見込んでおかなければいけないんだらうと私は思っています。

これは消費税の増税分と、じゃ、その見返り、対価として年金をどうするのかという部分に加えて、国民に問わなければいけないので、非常に気が重い話ですし、また、具体的にどういふ形で何を提示するのかということも考えなければいけないんですが、私は2週間ほど前でしょうか、国債のレーティング、ダブルAマイナスになったあたりから、ちょっとそのことを考え始めています。

【亀井】 ありがとうございます。どうぞ。

【小西】 その超党派の議論をするために、やるやると言うだけじゃなくて、多分、その枠組みをつくるのが大事だと思うんですね。それは国会なり政府につくるのか、それをどうやったら……。枠組みというのは、議論する場をつくるんです。こういう場を。こういう場さえつくってしまえば、そこに国会議員は来ざるを得ないですから、かつ、場をつくったら、そこで結論を出さざるを得ないですから、そういう場所をどうやってつくるかということを一生涯懸命考える。それは、例えば国会だったら、特別調査会というのは議長がやる気になればつくれるので、衆参の議長に思いっきり圧力をかける。国民的な社会保障の再建の課題があって、国権の最高機関の議長が今リーダーシップをとらなくてどうするんだと——こんなこと、インターネットに流れているんですよ、これ。

【亀井】 そうそう。まさに私が今申し上げたかったことを、小西さんが言ってくださ

ったんですけど。

【小西】 また、官邸だったら、政令というので簡単につくれますのでね。

【亀井】 うん、そう。これ、どうしたらいいんですかね。多分、国民は今、高須さん、藤原さんからあったお話のとおり、あるいは世論調査のとおりで、8割がその超党派協議を求めている。別に解散総選挙なんぞを求めている。

そういう中で、進まない原因というのは私は2つあるとされていて、与党側は、本気で与党がやろうとしているように私には見えない。野党は野党で、申しわけないけれども、ほんとうに与党にいたのかなと思うぐらい無責任に解散総選挙ばかり言う。ここを多分どう考えるかなんかと思うんですね。ほんとうにこれじゃいかんかなと思うから、こういう場外乱闘の場、何度も言いますが、場外乱闘の場をつくっているんであって、ここを議員さんたちが、与党、それから、与党にいた人、責任持ってやっていただかないといけない。だから、僕はまずここに来てくださいだと思っています。あっちじゃどうもできないようですからね。あっちというのは、永田町とか国会議事堂のほうなんですけれども。できないようだから、まずはここに来る議員が今のところ最高で11～12名ですので、これをもうちょっとずつ増やしていくのかなとは思っているんですけども。

この議論を見ていくと、多分、今のこの論点ですね。いろんな細かい論点はあるんですけども、この論点を一つ一つ解いていけば、お互い寄り合えるところは多分あるはずなんだと思うんですが。ここら辺、まさに今その渦中にいらっしゃる方々として、与党、野党、それぞれ皆さんどうお考えなのかお伺いしたいんですが、いかがでございましょうか。野党から行きますか。

【河野】 もうちょっと永田町は解散総選挙なのかどうなのかみたいな話題になっていて、それはそれでやってなきやいけないのかもしれませんが、それとはちょっとかけ離れて、年金制度どうしようかという特別部隊がいてもいいのかなという気は、正直しています。

せっかくこういう場があるわけですから、やっぱりもう少しこの場に大勢の国会議員が来ざるを得ないような状況をつくるというのが、まず第1ラウンドとしては大事なんじゃないかなと。ここで議論をしているうちに、こういうことを目指して、こういうふうに行っているというものが、少し国民にも広まっていかなきゃいけないし、今日はU s t r e a mなり何なりで大勢の方に見ていただいていると思うので、何でうちの地元の代議士はそこへ行ってないのかと地元でプレッシャーをかけられるようなぐらいにやっぱりなっ

ていかなきゃいけないんで、それは逆に、来ている人間が、こういう議論をやっていますよ、あなたの代議士さん来ていますかというのを呼びかけるぐらいのことはしなきゃいけないかなと思います。

【亀井】 加えて、すいません、嫌な質問をしますけど、自民党の中というのは、こういう議論というのはほんとうに応じる気はないんですかね。

【河野】 多分、2つ問題があって、一応私も自民党なんですけれども、要するに、自民党の中で現行方式から逸脱しようと思わない人が何となく多いなど。要するに、小手先小手先でやればなんとかなる。それから、例の04年でしたか、100年安心と言ってしまったんで、今さらあれはうそでしたとなかなか言いづらいという人は、やっぱり相当いるんだろうなど。だから、あのときかかっていなかった人間が出て行って、あれはうそですと言わなきゃいけないというのが1つ。

それから、もう一つは、もうとにかくこの3月、4月に解散に追い込まなきゃいけないときに、何のんきなことを言ってるんだと言われるんで、3月、4月は、じゃ、そこはよろしくお願いします、私は年金やっていますからと言って、こっちへ来ようかと思っているんですが。だから、そういう意味で、自民党のほうは二重に頑張らないといけないかなと思って。

【亀井】 ぜひ、また増やしていただければと思います。

階さん、どうぞ。

【階】 多分、野党の皆さんに協議に応じていただけないのは、民主党は、まずその協議をする前に、約束したことを守るのが先だろうというのもあると思うんですね。私は、その約束したことを守るということと、この年金の制度設計をするのは、矛盾していないと思ってまして。というのは、そもそも年金制度についてマニフェストで語っているというのもあるんですが、財源を捻出するというやり方の中で、一般会計、特別会計を含めて、200何兆を全体見直すということを言っているわけですよ。その特別会計の中に、まさにこの年金の財源も含まれているわけで、それを見直すことによって、消費税の引き上げ引き上げという話にばかりなっているんですが、実は一方で、特別会計の財源は減らせるわけですよ。ですから、この議論というのは、200何兆の財源の見直しということも実はやっていることで、そういう意味で、我々はこれを議論する大義名分は十分あると思っているんです。そういうことも、ぜひ野党の皆様には強く申し上げて、この年金の議論を深めていきたいと思います。

まず、この場所では、先ほど来野党の皆さんと折り合っているのは、年金の話だったら深めていけるんじゃないかということは折り合っていると思うんで、社会保障いろいろありますけれども、年金を中心にこの場では議論するとよりいいのかなという気はしますけれども。

【亀井】 どうぞ、藤原さん。

【藤原】 年金から議論するというのは、確かにお金計算の話なんでやりやすいと、我々もそう思います。

ただ、これはほんとうにお伺いしたいんですけども、去年1年間、政府の中で議論されたのは、高齢者医療制度、介護保険制度、少子化対策、子ども・子育て新システム。年金について、審議会も動かしていないし、どこで議論が行われているのかよくわからない状況で、私は、政策のプライオリティとして、高齢者医療とか介護がプライオリティがあったから、ああいうふうに議論をして、しかも、財源がないから抜本改革はできないという結論になって、止まってしまっているというか、私、伺っている限りでは、介護保険法の改正ぐらいしか、しかも、非常に小幅なものしか出せないとおっしゃっている。ちょっとここは私には納得はいかないんですけども、どういうふうにご説明されるのでしょうか。つまり、プライオリティはどっちなんだろうということですが。

【亀井】 ぜひ、今のをそのままお答えいただければと思います。階さん、どうぞ。

【階】 プライオリティというのは、多分、どれが最優先というのはなく走っているんだと思いますけれども、年金については、正直言って、今の消えた年金問題のほうが最優先課題になっていまして、制度設計まで厚労省のほうは手が回っていなかったですね。年金の積立金の運用の議論はしていましたけれども、根本的な制度設計のところまでは踏み込めていなかったと思うんです。

それは、年金の話というのはすぐれて金融的な話でもあって、私が見ている限り、厚労省の政務三役がそれを引っ張っていけるだけのバックボーンを持った方というのは少なかったんじゃないかなという気はしていますけれども。私は、亀井さんと同じで、金融の世界にいたんで、この問題というのはぜひやりたいとは思っていたんですけど。

【亀井】 どうぞ。

【小西】 昨年、私が当選した選挙なんですけど、参院選があって、やはり国民への負担の問題というのが出てくるような問題というのは、ほんとうは民主党が政権を取ってから参院選ぐらいまでの期間の間に、社会保障のこの検討というのは、もうどんどん進めるべ

きだったんですけれども、そういう参院選のこともあったりで、結局できなかった。参院選がああいう結果になったけど、いずれにしても終わって、少なくとも向こう何年かは選挙はないわけですから、もう今はここでやるしかない。だから、確かにこの1年間は検討はできていないんですけれども、政権としては、6月までにそういうコスト計算も含めてやると言っていて、この場でまたこれから議論しなければいけないことは、そうした政策の検討結果をそれぞれの党が持ち寄って、各党でちゃんと議論をして、国の政策としての方針を固める。固めるというのは、もう法律1個をつくるぐらいでもいいと思うんですけどね。社会保障の方針を基本法みたいな形で。

ここで、私、問題はさっき申し上げたあれなんですけど、その前提として、テーブルに座らせる、その枠組みをどうつくるかというのがですね。実は、1年生議員としてこんなことを言ってあれなんですけど、国会議員は、みずからこういう社会をつくりたい、こういう政策を実現したいという思いで国会議員になっているんですけれども、なかなか国会議員の思い、信念だけで、与野党の協議をして政策を実現していくというのはやっぱり難しく。私は元官僚だったんですけど、総務省というところでちょうど1年前の2月まで働いていたんですけど。医療政策の市民活動なんかやったりして、運動して。私がそのときよく言っていたのは、そういういろんな活動をして、逆に国会議員を包囲するんだと。例えば、関係団体を使ったり、あるいはメディアを使ったり、あるいはこういう場を使ったりして、国会議員を逆に包囲して、国会を包囲して、国会議員たちをいい意味で追い詰めてやらせるんだというぐらいの戦略性を持ってやらないとできなくて。

さっき、私が議長なんてと言ったのは、そういうことでもあるんですよ。どうすれば、そういう与野党の枠組みができるかと。だから、衆参の議長と副議長を、もう集中砲火でもしてとか。例えば、今、国会で1つの案でねじれていますよね。内閣委員会という委員会があるんですね。ところが、内閣委員会というのは、政権が変わってから、1本も法律をつくっていないんですね。1本も法律を通していない、内閣委員会。じゃ、内閣委員会に所属されている……すいません。

【階】 ことしからですよ。

【小西】 そう、階先生はことしからで、階先生の名誉のために申し上げますと、立派な総合特区法案をつくったんですけど。言いますと、総合特法案って、ほんとうに画期的な法律を、内閣府を陣頭指揮して、各省の抵抗をはねのけ、内閣法制局の保守的なあれを論破して、いいものをつくったんです。ところが、ねじれの国会で、どうやったらそれが

成立してできるかなとなると、そうすると、内閣委員会って、政権が変わってから1本も法律を通してないんだね、内閣委員会、仕事をしないといけないねというような世論が高まると、内閣委員会の議員がそわそわし始めるんですね。というようなことを仕掛けをやっていかなきゃいけないという。戦略性を持って場をつくるということでもあります。

【亀井】 ありがとうございます。

何かあればどうぞ。

【風間】 国会という場はどうしても党派の争いになるものですから、我々民主党が野党だったときには、さんざん当時の自民政権の、ぜひ共通の土俵をつくるので話をしようという誘いをかけたわけですね。これはほんとうに反省しなきゃいけないと思います。

一方、今、攻守変えて同じことが起こっている。これは、先ほど来話に出ていますように、両院の議長のリーダーシップでそういう場を設けていただくというのも1つだと思し、それが可能性があるかどうか、ちょっと私は疑問なんです。もう一つは、やはり強力な政権が出て、衆議院選挙で勝って、参議院でも過半数を取って、その政権の主導のもとに、そのときの野党は、我々のような若手議員が突き上げて、与党のこの年金制度改革に協力する形でやろうと、こういうことがやはり可能性としては、こういう方法しか考えられないんじゃないかということと、あと、これは是非論はいろいろあると思いますが、例えば大連立のような形が生じるのであれば、そのときに1つの共通のテーブルというのは当然出てくるわけですから、この2つの可能性が一番高いのかなというふうには考えているところです。

【高須】 だけど、それっていつ起きるんですか。

【風間】 わかりません。

【高須】 待ってられないんですよ、年金の問題は。だから、今のねじれの中でも何とか工夫をして、場をつくっていただかないと。それは民間が主導するのか、民間が国会へ行って主導すると言ったって、そんなことはできるはずないわけですから、やっぱり国会議員の先生方が、どういう方法をとるかは別にして、場をつくっていただくしかない。今おっしゃったような環境をまず、時間はないというふうに。

【小西】 私が申し上げたのは、やっぱり我々は党利党略というのは、やっぱり政治ですから、本質として持っているわけですよ。にもかかわらず、やっぱりそれを何とかして場をつくる。そのためには、我々だけでもできない。これは、我々は弱気なことを言っているわけじゃなくて、やっぱり党利党略は本質ですから、選挙で勝って、政権を取らな

きやいけない。なので、私が申し上げたのは、我々と我々を逆に包囲する側が連携して、私もそれはぜひ相談させていただきたいと思いますが、何とかして戦略的にそういう場をつくる。場をつくって、そこに座らせて、結論を出させる。そういう戦略的な運びをやっていきましょう。

【亀井】 1つは、別のこの場じゃなくてもいいんですよ。別の場でもいいんですけど、今日これだけの皆さんが、ほんとうに定員は限られている中で、これだけの方がいらっしゃって、今Ustreamも結構たくさんの方が見ていらっしゃいます。私も正直びっくりしました。ほんとうにたくさんの方が見ていらっしゃる。

やっぱり情けないのは、これだけの場があって、出てこられている方に言ってもいけないのかもしれないけれども、国会議員、たしか七百数十人いるんですよ。この問題に反応している人が、この数、さっきいらっしゃった方も含めて、わずか十数人しかいらっしゃらない。前回も含めて。

実は火曜日のこの時間というのは、何でこの時間にしたかという、国会議員の公務がない時間なんです。委員会があって、委員会の理事会が終わっている時間なんです。だから、あとはどこに行くにせよ、何に行くにせよ、それぞれの国会議員の日程というのは、それぞれの政治判断ですから、その究極の政治判断を私たちは求めています。これはそれぞれ共催しているほかのシンクタンクも含めて、私たちはそういうふうに突きつけているつもりです。

それに対して、まだ現状、国民の80%がこの議論を求めているのに対して、あるいは、今も高須さんから藤原さんとも同じ話があると思うんですけども、それをやらないともう時間がないんだと、そういう話をしているのに対して、ここにいる人に言っても何なんだけれども、これしか来ていないというのが、やっぱり今のこの国会の現状をあらわしているんじゃないかな、私はそう思っています。そういう思いでこの会をセットさせていただいて、それも6週間続けさせていただいています。6週間あったら、さすがに1回ぐらいは顔を出せるだろうというのが、正直、私の思いでもあります。

これは、今日来ていらっしゃる方にはぜひお願いをしたいのは、この輪を広げていただきたいということなんです。(超党派協議の場を)なかなか国会内でつくりにくいのはわかるんです。議長あつせんなんて、そんな簡単な話じゃないですから。でも、そもそも、はっきり言って、制度疲労で、もうまともな議論というのはなかなか進みにくい。実際、政治だって、日曜日のTV討論で進んでいたりだとか、そういう面があるわけですよ。そう

いう中では、こういう場を私は積極的に利用して――別にここじゃなくてもいいです。別に場所をつくっていただいても結構です。そういう場をうまく利用していただきたい。

正直、この会場に入りきれないぐらい来たらどうしようかねと最初は考えていたんですけども、今回これだけ小ぢんまりできたのは、多分これしか来ないよということだから、2回目はこれぐらいでできたわけでございまして、これはやっぱり情けない状況なんじゃないかなと、私はそう思っています。

ぜひそこは、やっぱり議員さんじゃなきゃできないことがあります。私も議員だったからわかります。議員やめたから、なおさらわかります。議員じゃなきゃできないことがある。これはぜひ議員さんたちが、それぞれの中でそれぞれの責任を果たしていただきたいなというのが私の率直な思いであります。

以上を踏まえて、それぞれ最後、ご出席いただいた方から一言ずついただければと思いますが、まずは、高須さん、藤原さんからいただいて、その後、議員さんからいただければと思います。

では、高須さんからお願いします。

【高須】 では、最後に、先ほど中川先生から、年金、純債務が500兆円というお話がございましたよね。これは日々膨らんでいるわけですよ。これはもう待たなしでどんどん膨らんでいく。それで、膨らめば膨らむほど、この純債務を解消するためには、30年、40年、50年。もう10年なつてすぐたつてしまいます。そういう意味では、ほんとうに今の賦課制度というのは、もう待ってられない。もう根本的に抜本的に改革をしないと、年金制度が破綻してしまうという状況にあるということ、ぜひ国会議員の先生方に認識していただいて、まず年金からということで私はいいと思います。我々国民に対して、民主党も自民党も協力して、国民のためにフレームワークをつくれるんだところを、実績を見せていただきたいというふうに思います。

以上です。

【亀井】 藤原さん、お願いします。

【藤原】 先ほど小西先生のほうから、国会を包囲しなきゃいけない、追い込まなきゃいけないという話がありまして、私どもも全くそのとおりに思っています。実際、もう追い込まれているんじゃないかと思っていまして。ことし国会で議論されている予算案は何とかなるのかもしれないですけども、おそらく来年議論をするときの、要するに、2012年度の予算については、おそらく政府の中でも組めなくなってくるんじゃないのかな

と。それは、年金ももちろん2.5兆円で大きいですし、ほかの医療・介護も膨らんでくる。そういう中で、ほんとうに予算組めますかという話が現実になってきたときに、怖いことが起きるんだろうなど。

それを回避するというのは、やっぱりこれは国会議員の仕事だろうというふうに思いますし、ぜひともそこは、ここ一過性で3月、4月どうにかなればいいということではなくて、もう1年考えれば、もう待たなしになっていることは明らかだと思いますので、そこはやはり国会の中で、与野党を問わず、議論を深めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

【亀井】　　じゃ、河野さんへ行って、その後、皆さん。

【河野】　　せっかく東京財団というニュートラルな場がこれだけのことをやってくれるわけですから、どこかで議論しなきゃいけないというなら、ここで議論が私はできるだろうと思います。

それが1つと、もう一つ、亀井さんおっしゃったように、国会議員というのは、自分の日程を自分で決められますから、ほんとうに年金をやろうと思ったら、毎週火曜日の6時～8時だけあけて、ここへ来るよと言ってくれれば、それで大分動くんだと思うんですね。途中で帰っちゃう人もいますけれども、やっぱりもう少しいろんな人に来てもらって、いろんな議論ができるような場にしていかなきゃいけないなど。それは来ただけじゃなくて、やっぱり来なかったやつを連れてくるというのが我々の仕事なんだろうと思います。

やっぱり今日の同友会の議論、あるいは日経新聞の提案、あるいは我々がやった自民・民主の協議会、大体こうあらねばいけないよねというのは、何となく収れんしているような気がしているんです。ですから、今の現行制度と比べて、こういう制度のほうがこんなにいいよねということがだんだん伝えられていけば、じゃ、何でそれをやらないんだ。97年から僕は消費税で基礎年金をやろうと言って、最初のうちは「消費税上げるのか」と言われていたのは、最近では「何で早くやらないんだ」とおしかりをいただくようになりましたので、やっぱり今の制度じゃどうにもならないよね、今よりいいものがあるんだったら、早くそっちに移ってくれというのが世の中の声なんだと思うんです。だから、こんなにいいものがあるって、何でこれをやらないんだという声をやっぱり我々も上げていかなきゃいけないし、そういう声が世の中から上がってくるようにしていかないとやっぱりいけない。いずれ総選挙に、ことしなのか2年後か、いずれ選挙になるときに、この人は年金

のことについて何を言ったの、何をやってたの、そう有権者が問えるような活動をきちっとやっていかないとだめなんじゃないのかなというふうに思います。

【亀井】 ありがとうございます。

それでは、階さんからお願いします。

【階】 まずは前回に申し上げるべきことだったんですが、コーディネーターを務めていただいている亀井さんにはほんとうに感謝します。ほんとうであれば、与党である我々が主導して、こういう場を設けなくちゃいけないところを、亀井さんが労をとっていただいていることに感謝したいと思います。

私は、今さら名乗るのもあれですけれども、民主党の階と言いますけれども、金融の出身で、この問題については——この問題というのは、年金の問題については、議論すれば答えが出て、かつ成果が目に見える話だと思っていますので、数ある、たくさんの日程がある中で、これは私は出るべきものだと思って、これからも継続して出たいと思います。

前回、今回と出て、思いを強くしたのは、やっぱり積立方式に変えないとたないなど。前回の議論では、マスコミの方、日経新聞以外の方は、いわゆる現行制度のリフォームで足りるみたいなことをおっしゃっていたんですが、リフォームもよりも建てかえが必要ではないかというふうに私も思っていましたけれども、今日お二方の意見を聞いて、改めてそれは感じました。そういう方向で野党の皆さんと今後議論をより深めていきたいなと思っています。

ありがとうございます。

【亀井】 ありがとうございます。

続いて、小西さん、お願いします。

【小西】 今日はほんとうにありがとうございました。皆様、ありがとうございました。

社会保障の再建って、ほんとうにもう待たなしであります、私、実は父親が脳卒中で寝たきりで、小学生のときに倒れて、8年前に亡くなったんですけど、そうした思いもあって、社会保障をやりたいと。当然の救えるはず、あるいは守れるはずの健康が守れるような、そういう社会保障の仕組みをつくりたいと思って国会議員になったんですけども。

実はそういう社会保障の再建を、単なる与野党の協議に終わらせないために、実際にそれを政策として動かすための仕掛けを、私、今やっております。それは医療の分野なんですけれども、医療分野に医療の基本法をつくるという活動を私はずっとやっております。

要は、教育基本法とか環境基本法というのは、憲法の次に偉い基本法という法律があるんですね。日本には1,800法律があつて、そのうち18本だけ基本法という特別の法律群があるんですが、医療分野だけないんですね。

今我々がやろうとしている社会保障の再検討、社会保障の中心分野の医療のあるべき姿を描いて、先ほど私が申し上げたような医療制度の改革プランをつくったときに、それを実行する法律の枠組みがまさに医療基本法そのものなんですね。また、これは戦略なんで、あまり多くは申し上げませんが、医療基本法は、ある野党の、2つの野党のマニフェストの社会保障部門のトップ項目に入っています。それは私が市民活動で大いなる貢献をして入ったんですけれども。私は民主党の医療基本法議連の事務局長です。自分でつくりました。なので、単なる抽象的な議論ではなくて、将来の医療のあるべき姿を、医療基本法という条文の一本一本に置きかえてみましょう、しかも、あなた方、マニフェスト書いていますよねと、そういうような運び方、戦略性を持ってすることによって、初めて国政というのは動いていくんですね。

ただ、私もやはり年金を中心でやっていくというのは、1つの大きな戦略だと思いますので、私の思いというのは、本気で国政を変えるという信念を持った政治家が3人いれば、必ずその政策は実現すると思います。本気で、もうおれが何が何でもやってやるという人間が信念を持って、しぶとく戦略性を持ってやっていけば、世の中は動かされると、私はそのように思っていますので、今日こうやって議論させていただいた皆さんとこれから大いに協働させていただいて、日本を再建していきたい、そういう決意でございます。

ありがとうございました。

【亀井】 ありがとうございました。

それでは、最後に、風間さん、お願いします。

【風間】 この勉強会、毎週火曜日の6時からということなんですが、毎週水曜日の5時から、民主党の同じ調査会勉強会が開催されておりまして、私にとって火曜日、水曜日というのは、この年金、社会保障に関する集中的な日ということになります。

今日も話に出ましたが、年金の制度をどう立て直していくかということと、日本の財政をどう維持していくかということは、もう我々国会議員にとってはほんとうに政治生命をかける課題でありまして、何とか、望むらくはこの5年以内に両方の設計図を描いて、それを実行に移さなければ、もう日本という国の将来が危ういと、私は強い危機感を持っています。

支持者の皆さんに私がお願いをしているのは、消費税の増税ということに対して、国民の躊躇が非常に強いわけですが、一方で、92兆円の国家予算のうち27兆円が、皆様ご承知のように、国負担分の社会保障費であります。これをどうにか抑えていかないことには、財政がもたない。消費税増税には、我々もできるだけ無駄を削減して、それを小幅にとどまるようにするけれども、ぜひ皆さんには、いわゆる生活習慣病にかからない生活習慣をとっていただきたいということを、私は日々国政報告の場でお願いをしています。これは、我々国会議員が国民から負託された仕事をする中で、できるだけ増税はしないと、その一方で、国民に堂々とお願いをしなければいけないことだと思えますし、多くの方々に、その点、ご考慮いただければありがたいと思っています。

最後に、今日で2回連続して参加をさせていただきましたけれども、私、よくこの東京財団さんのご案内をいただくんですが、この勉強会に私が参加した理由は、実は「ごまめの歯ぎしり」というメールマガジンを読みまして、非常に熱い思いをそこに感じまして、これはやはり行って議論しなければいけないと思ったからであります。やはり政治家の言葉というのは人を動かすものでありまして、その一端を河野さんのメールマガジンから学ばせていただいて、感謝をしております。この場でまた今後もいい議論をして、実りある結果を得ていきたいと思っています。

ありがとうございました。

【亀井】 ありがとうございました。

今日の議論もそうですが、これ、すべて今日は録画しています。そして、これはすべて、まただれでも見られるようにさせていただいております。議事録も、どなたでも見られる。誰が何を言ったのかがわかる。これが多分、今この議論を積み重ねていくために、一番大切なことでないかなと、私自身はそう考えさせていただいております。

先ほど東京財団ばかりおっしゃっていただいておりますが、これ、東京財団だけでなく、ここにも書いてありますが、PHP研究所、構想日本、そして、みずほ総合研究所という、日本を代表する政策シンクタンク、この分野については、それぞれ考えがあります。政策シンクタンクにもご協力いただいて、これを進めさせていただいております。

まずは、ほんとうは国会でこういう場がつくられるのが一番いいんですけども、多分、なかなかすぐにはいきそうもないので、ここでの議論を私は深めていきたいなど。実際、今日も同友会さん、経団連さんという形でおいでいただきましたが、これから来ていただく方々も、私は、この議論を聞いていただければ、日本のこれからの社会保障の姿は見え

てくるという形の方々に来ていただいて、この場で国会議員の皆さんにご議論をいただきたいと思います。

今日おいでいただいた国会議員の方々にまたお願いするのは恐縮でございますが、ぜひまた次回も来ていただいて、そしてまた、あと二、三人連れてきていただいて、さらに議論を活発化していただければなど、このように考えている次第であります。

会場の皆さんには、今日、でも、そうは言っても、こう残っていただいた、今日のまずお二人の発表者の皆さん、そして4名の国会議員の皆さんに大きな拍手をいただければと思います。(拍手)

本日はありがとうございました。これにて散会とさせていただきます。次回は第3回、今度は日本商工会議所、そして、日本労働組合総連合会ということで、中小企業も含めた企業の立場、そしてまた、労働組合の立場をお話いただく予定でございます。22日火曜日18時から開始させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

— 了 —